物価高騰の影響に対する支援事業

❷～❺の事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

❶ 物価高対応子育て応援手当支給事業

問こども支援課☎0176-51-6717

支給額

０歳～高校生年代の子ども１人につき　２万円

対象　令和７年９月30日時点の児童手当受給者、令和７年10月１日～令和８年３月31日に出生した児童に係る父母など

２月下旬から順次、児童手当と同じ口座へ振り込みます（原則申請不要）。
申請が必要な世帯へは、１月下旬に案内を郵送します。

▲詳しくはこちらから

❷ 生活困窮者に対する灯油購入費助成事業

問生活福祉課☎0176-51-6700

支給額

１世帯につき 7,000円

対象　令和７年12月１日において、市の住民基本台帳に記録され、令和７年度住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税されている世帯

詳しくは、市ホームページまたは２月以降に対象となる見込みの世帯へ送付する案内をご確認ください。

▲詳しくはこちらから

❸ 事業者への支援

※申請が必要です。申請方法はQRコードから市ホームページをご確認ください。

事業名	支給額	対象	申請・問い合わせ
畜産飼料価格高騰対策支援給付金事業	法人　10万円 個人　５万円	市内に住所または事業所を有し、畜産業を営む事業者で、市に家畜伝染病予防法に基づく飼育頭数の報告を行っている者	農林畜産課 ☎0176-51-6745
原料米価格高騰対策支援事業	１俵につき 上限 3,000円	市内に住所または事業所を有し、酒類、こうじ、みそ、しょうゆ、米粉などを製造する事業者	とわだ産品販売戦略課 ☎0176-51-6743
物価高騰対策中小企業者支援給付金事業※	法人　10万円 個人　５万円	事業収入額が月平均10万円以上の中小企業者 ※複数の店舗を所有している場合は店舗ごとに支給	商工観光課 ☎0176-51-6773

※農業者および国・県から給付を受けられる医療・介護・福祉・保育などの事業者は対象外です。

申請期間　いずれも１月13日㈫～２月27日㈮

支給額や対象は、表に記載している他にも要件があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

❹ デジタルポイント還元事業

問情報政策課☎0176-51-6711

キャッシュレス決済「PayPay（ペイペイ）」を使ったポイント還元事業を実施します。詳しくは、**広報とわだ２月号に掲載予定**です。

❺ 市民応援券発行事業（１人につき 7,000円分）

問商工観光課☎0176-51-6773

市内各店舗などで利用できる商品券を配布します。詳しくは、**広報とわだ３月号に掲載予定**です。